



宇部警察署メールマガジン

あんしんUPニュース

発行 宇部警察署～TEL0836-22-0110
e-mail ubesho@police.pref.yamaguchi.jp

平成22年10月15日

第138号

市民の皆さんの
安全と安心を守ります！

ご存知ですか。

期限が迫っています！

申請期限 平成22年12月17日

オウム真理教による犯罪行為により
被害を受けた方、ご遺族に
給付金が支給されます。

次の方々が給付金の支給の対象となります。

オウム真理教による犯罪行為により

(地下鉄サリン事件、松本サリン事件その他法律で定められた事件に限ります。)

亡くなられた方のご遺族

障害が残った方

(既に亡くなられている場合、そのご遺族)

傷病を負った方

(既に亡くなられている場合、そのご遺族)

給付金の支給の要件、申請手続きなど、詳しくは
山口県警察本部にご相談下さい。

【問い合わせ先】

山口県警察本部 警察県民課 犯罪被害者支援室

☎ 083-933-0110 (内線2525、2526)

